

第2章 公衆電気通信

第1節 概 況

電電公社は、発足以来「加入電話の積滞解消」と「全国ダイヤル自動化」を二大目標として掲げ、その達成に努力してきたが、52年度末の全国的規模における積滞解消に引き続き、53年度末において「全国ダイヤル自動化」を達成した。

基幹的電気通信メディアの代表たる電話について、このような普及整備を完了したことは、電気通信が社会経済諸活動、国民生活の各場面において、より一層の利便を提供していくことを意味するとともに、他面、電気通信事業の今後の運営にとっては、これまでの電話の加入需要への的確な対応を中心とした、いわば量的拡大への対応の時期から質的拡充へ一層のウエイトの移行を要する時期が到来していることを意味するものと理解される。

これらの状況を踏まえ、電電公社は、52年に「電信電話拡充・改良第6次5か年計画」を策定し、53年度を計画の初年度として、充実した国民生活の実現と経済社会活動の効率化に寄与すべく、諸施策を推進した。

また、53年度は、東京ラウンドの政府調達問題に関連し、電電公社の資材調達問題が多く議論を呼んだ年でもある。

48年9月、東京宣言によって開始された東京ラウンド交渉—関税及び貿易に関する一般協定（ガット）に基づく多角的貿易交渉—の一環において、政府の物品調達について国際的な競争機会の拡大をはかり、貿易の拡大に貢献することを目的として政府調達分野に内国民待遇及び無差別待遇の原則を確立し、また入札手続等の公開性を定める政府調達に関する協定について交渉が進められてきた。電電公社は当初この協定の適用対象には含まれていなかったところであるが、対日貿易収支不均衡問題の存する米国との間におい

て、電電公社への適用問題を含め、累次の交渉等が重ねられた。

本問題の取扱いについては、国際間の経済問題に関連するものであると同時に、国内的には、電気通信事業の円滑な運営と適切な電気通信サービスの提供を期するとの観点から、諸般の事情について慎重な配慮を必要とするところであるが、日米間においては、54年6月、日米共同発表により、政府調達問題についての交渉の枠組みと今後の手順につき合意し、今後、この合意に基づき、更に所要の交渉を重ねていくこととなった。

53年度の建設投資の予算額は、景気回復という政府の方針に添いつつ、「電信電話拡充・改良第6次5か年計画」を基調として編成され、当初予算1兆6,100億円、補正予算300億円、合計1兆6,400億円の予算規模となった。

この予算執行により、一般加入電話154万9千加入、公衆電話4万1千個の増設、新電話局建設410局及び市外回線増設12万5千回線等の建設が行われた。この結果、加入電話等の総数は、3,640万加入（対前年度比4%増）となり人口100人当たりの普及率は31.5加入（52年度30.6加入）となった。

電電公社の事業経営についてみると、事業収入3兆5,823億円、事業外収益401億円、事業支出3兆1,307億円、事業外費用1,009億円となり、3,908億円の利益を計上し、52年度に引き続き黒字決算となった。

また、農林漁業地域における有線放送電話は、電電公社の加入電話の普及等に伴い施設数、端末設備数とも減少傾向にある。

次に、国際電気通信についてみると、53年度における主要三大業務の取扱数は前年度に比べ、国際電報7.8%減、国際加入電信18.8%増、国際電話29.5%増となっており、国際電電の収支状況は、総収入1,292億円（対前年度比14%増）、総支出1,194億円（同15%増）、当期利益98億円（同6%増）となっている。

第2節 国内公衆電気通信の現状

1 電電公社業務

電電公社は、27年に「公衆電気通信事業の合理的且つ能率的な経営の体制を確立し、公衆電気通信設備の整備及び拡充を促進し、並びに電気通信による国民の利便を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的として」（日本電信電話公社法第1条）設立された公共事業体である。53年度末現在、その主な取扱局数は電報電話局1,499局、電話局171局、電報局（無線電報局を含む。）26局、市外電話局12局となっており、約33万名の職員が従事している。

（1）電 報

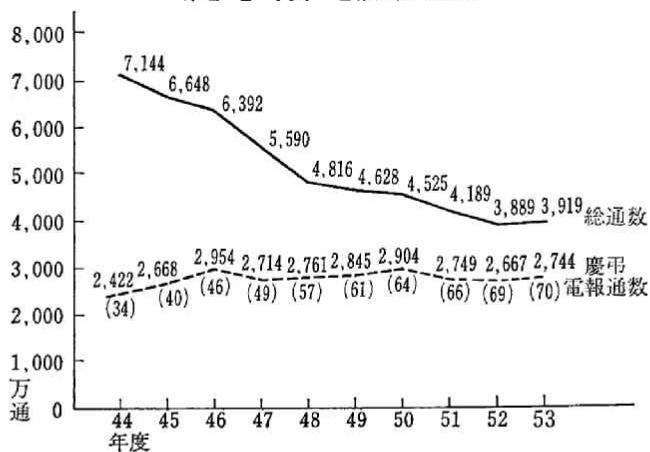
電報は、明治以来、国民一般の緊急通信手段として重要な役割を果たしてきたが、近年、加入電話、データ通信等の多様な通信手段の普及発展に伴い、その性格は徐々に変容してきている。このことは、電報の利用通数や利用内容等に反映されており、電報の通数は、38年度9,461万通をピークとして大幅に減少してきており、53年度には3,919万通（国民1人当たり0.3通）となり、総電報通数中に占める慶弔電報の割合は、約70%（2,744万通）と前年度に比べて更に大きくなるとともに、死亡・危篤等を知らせる緊急信等の一般電報は30%と逆に減少している（第2-2-1図参照）。

電報事業については、115取扱局の統合、電報配達業務の委託範囲の拡大等を実施して業務運営の効率化を図ってきているが、利用通数の減少、人件費等諸経費の増嵩により、毎年大幅な赤字を続けており、電電公社の事業経営上、問題点の一つとなっている。

（2）加入電信

加入電信は一般にはテレックスと呼ばれ、任意の相手方と50b/sの符号伝送が可能な交換網サービスで、31年のサービス開始以来、企業における情報

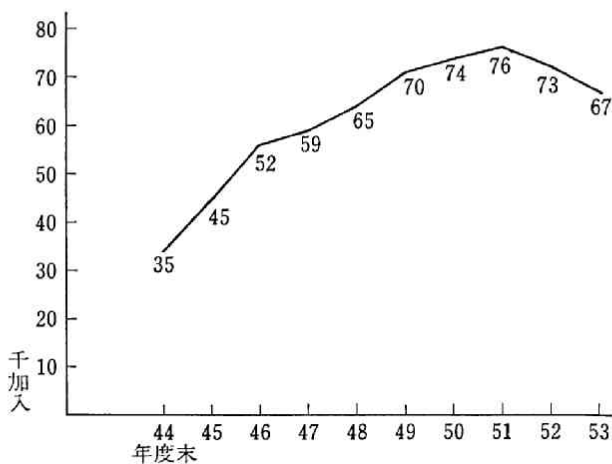
第2-2-1図 電報通数の推移



(注) () 内は、総通数中に占める慶弔電報通数の割合である。

化指向、事務合理化の機運にマッチし、その加入数は着実に伸びてきていたが、近時、新規需要数が伸び悩み、ファクシミリやデータ通信等の通信手段への移行などの要因により、53年度末加入数は、前年度末に比し5千減少し、6万7千となった(第2-2-2図参照)。

第2-2-2図 加入電信加入数の推移



(3) 電 話

電話は、交換網を通じて任意の相手方との間に音声通信を行うことが可能な典型的なパーソナル電気通信メディアであり、日常生活や企業活動に欠くことのできない基幹的な通信手段としての地位を占めている。

なお、電電公社は、52年度において「全国的規模での積滞解消」を達成し、引き続き53年度において、東京都及び沖縄県の3局を最後に「全国ダイヤル自動化」を実現し、ここに公社発足以来の二大目標の双方が達成され、電話サービスは名実ともに新たな時代を迎えるに至った。

電電公社が提供している電話には、一般家庭や事業所等で使用される加入電話や、街頭や店頭を設置されて公衆の利用に供される公衆電話が代表的なものであるが、このほか、沿岸を航行する船舶に設置されて陸上との間もしくは船舶相互間の通話に用いられる船舶電話や、国鉄新幹線に設置されている列車公衆電話等の特殊なものがある。

なお、船舶電話については、54年3月末から自動船舶通話がサービス開始されている。

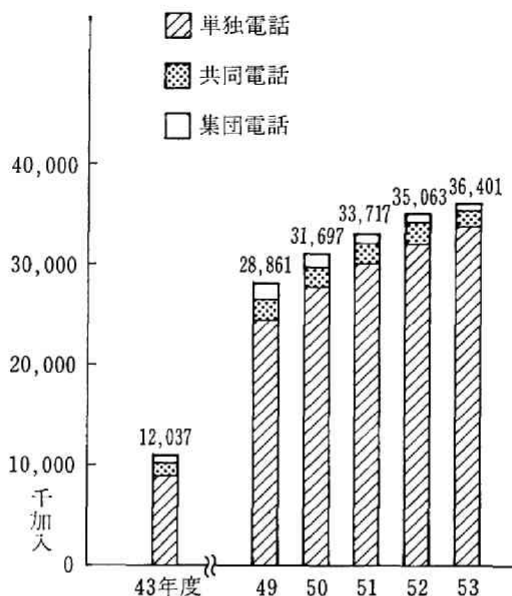
ア. 普及の状況

(ア) 加入電話

53年度末現在、加入電話総数は3,640万加入であり、このうち単独電話は3,305万加入、共同電話は183万加入、構内交換電話61万6千加入、事業所集団電話29万1千加入、地域集団電話61万8千加入となっている。なお、地域団体加入電話組合加入回線及び有線放送電話接続回線を含めた加入電話等の総数は36,402,680加入となり、前年度末より1,336,945加入(3.8%)増加した(第2-2-3図参照)。

人口100人当たりの普及率は53年度末において31.5加入となり10年前に比し約3倍となった。加入数の推移を事務用、住宅用の利用種別でみると、最近の著しい傾向として住宅用電話の増加が目立っており、53年度は、事務用25万の増加に対し、住宅用は130万増加して、新規架設の約84%を占め、これにより年度末における住宅用電話の構成比は約67%に達してい

第2-2-3図 加入電話加入数の推移



る。

このような加入電話の普及にもかかわらず、地域集団電話の一般加入電話化、普通加入区域の拡大による過疎地域への電話の普及等なお解決を要する問題は残されている。

地域集団電話は、農山漁村地域等における集団的な電話需要に応じて設置される多数共同方式の電話であるが、生活条件の変化等による通話量の増大に伴い、一般の加入電話への変更の要望が強くなってきている。電電公社では、逐次計画的に一般加入電話への変更を実施してきており、53年度においては、22万3千加入の一般加入電話化が行われたが、引き続き、積極的かつ計画的に地域集団電話の一般加入電話化を推進していくこととしている。

また、現在、普通加入区域外に設置される一般の加入電話については、

通常の料金のほか、特別の費用の負担を要することとなっており、このため、普通加入区域の拡大又は負担の軽減について多くの要望が寄せられている。電電公社では、これらの要望にこたえるべく、57年度までに収容局から半径7kmまで普通加入区域を拡大することとしている。

郵政省としても、54年度において関係機関の協力を得て、普通加入区域外における加入電話の普及を図るための効果的かつ実現可能な方策の検討を行うこととしている。

(イ) 公衆電話等

公衆電話は、公社直営で電話ボックス等に設置されている街頭用公衆電話と商店等に管理を委託している店頭用公衆電話（赤電話）とに大別される。また、街頭用公衆電話は、10円硬貨のほか100円硬貨も併用可能な100円硬貨併用公衆電話（黄電話）と10円硬貨専用公衆電話（青電話）に区分される。電電公社では、利用者の利便の向上を図るため、積極的に公衆電話の増設に努めており、53年度には青電話2万8千個、黄電話1万3千個合わせて4万1千個が増設され、53年度末には、総数81万1千個、人口千人当たり7.0個の普及率となった。

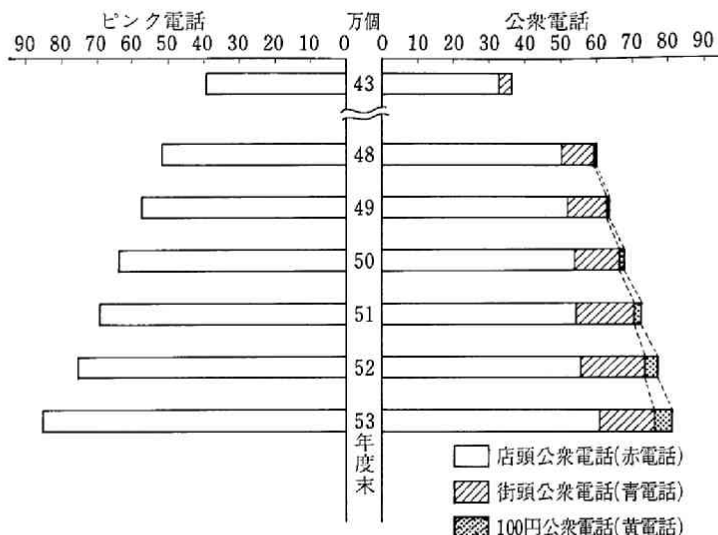
また、加入電話の一種で公衆にも利用できるように電話機に硬貨投入装置が付加されているいわゆるピンク電話もその新規需要には根強いものがあり、53年度は8万5千個の増設が行われて53年度末総数は85万個となった（第2—2—4図参照）。

(ウ) 電話に関するその他のサービス

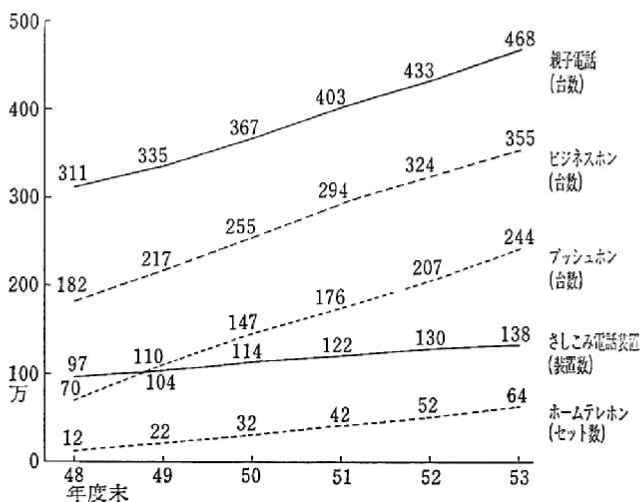
社会活動の高度化に伴い国民の生活様式は大きく変化し、電話についても、従来のようにただ単に通話ができればよいというだけでなく、より便利かつ高度な機能を備えることが求められてきており、そういった要求を満たすための各種の技術開発が進められてきた。

その例としては、プッシュホン、電話ファクス、ホームテレホン（小型簡易交換電話装置）、ビジネスホン（簡易交換電話装置）等の各種の電話機や附属装置のほか、キャッチホン（通話中着信サービス）、でんわばん

第 2—2—4 図 公衆電話機数の推移



第 2—2—5 図 主な附属装置等の数の推移



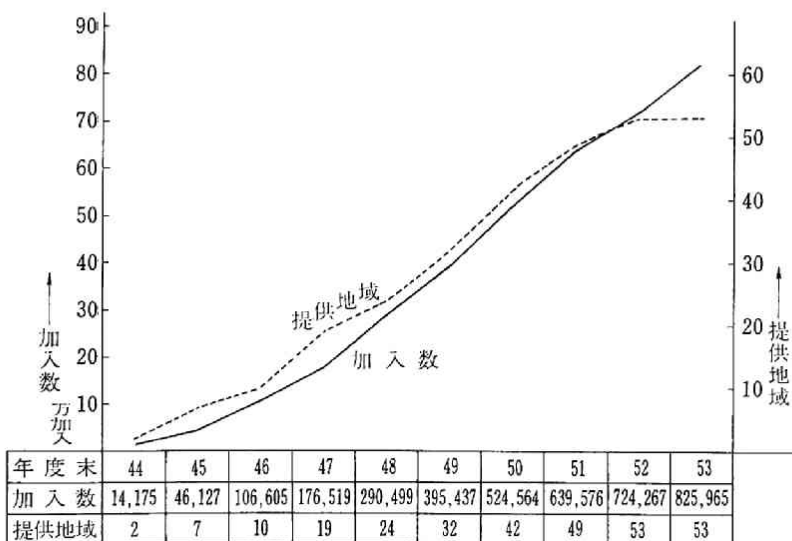
(不在案内)等のサービスがあるが、これらのうち主なものの普及状況は、第2-2-5図のとおりである。

また、53年度に新たに提供されたサービスとしては、普及形ホームテレホン、プッシュ式スピーカホン、クロスバー式小容量構内交換設備等があげられる。

公社発足以来の懸案であった「積滞解消」、「全国ダイヤル自動化」が達成された現在、電電公社の今後取り組むべき課題の一つは、需要動向に対応するきめ細かな電気通信サービスの提供であり、今後ともこれらサービスの普及充実及び新規サービスの開発等に積極的に取り組んでいくことが要請される。

また、電話のネットワークを利用して、無線により外出している人等を呼び出す、いわゆるポケットベルについては、43年サービス開始後急速に普及し、53年度末においては、第2-2-6図に示すように、サービス提供地域は53地域、加入数は83万加入となった。

第2-2-6図 ポケットベルの推移



イ. テレホンサービス

テレホンサービスは、一定の電話番号に電話をかけるとトーカー案内装置等により、あらかじめ録音されている各種の情報を知らせてくれる新しい電話の利用方法である。

サービスの提供主体は、公共機関、民間企業等各界に及び、その情報内容も、行政サービス情報、レジャー情報、生活情報をはじめ求人案内、業務案内等極めて多彩なものとなっている。

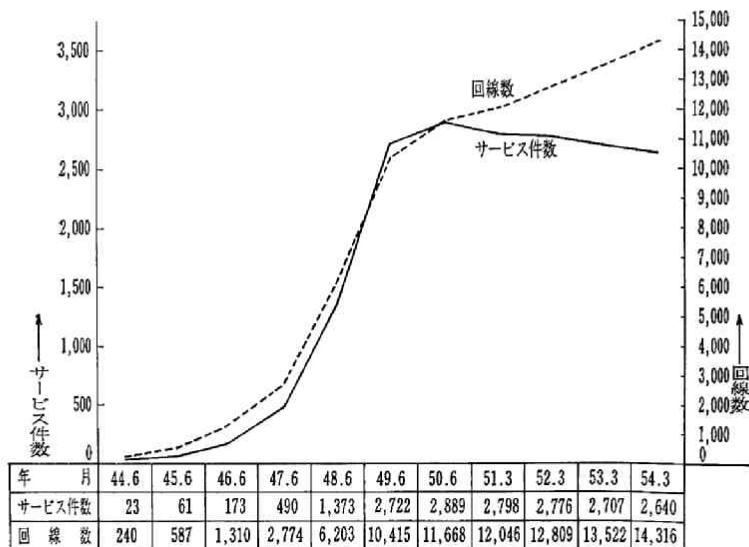
テレホンサービスは、「第三の情報メディア」として急激な成長を遂げてきたが、50年度をピークに、ここ数年、サービス件数は、やや減少の傾向にある。

なお、回線数は、サービス件数の減少にかかわらず、依然として増加の傾向にある（第2—2—7図参照）。

ウ. 料金請求に関する問い合わせ・苦情等

近時、通話料金請求に関する問い合わせ・苦情件数は、増加傾向にあり、

第2—2—7図 テレホンサービスの推移



その内訳明細を知りたいという加入者の要請が高まっている。一方、料金内訳明細については、国会でも議論がなされたほか、53年8月には行政管理庁から料金内訳明細サービスの提供を行うことについて、有料にすることの可否を含め検討するよう勧告があった。

このような現状を背景として、電電公社では、今後のサービスの在り方及び経営状況等を総合的に考慮し、料金明細サービスの実施を検討しているところである。

なお、料金明細サービスを実施する場合には、通信の秘密及びプライバシーの保護について十分に配慮する必要がある。

エ. 電話の悪用に関する問題

今日、電話は日常生活及び企業活動にとって欠くことのできない基幹的通信手段となっているが、一方、電話の持つ覆面性（誰がどこからかけているかわからない。）、応答強要性（ベルが鳴った場合応答を強要される。）などの特性を利用して鉄道機関等を混乱させる「爆破予告電話」や家庭生活等に不安を与える「いやがらせ電話」など電話を悪用する事例が社会問題化しつつあり、国会あるいはマスコミ等においても取り上げられている。

これら電話の悪用により、市民生活の安寧が脅かされていることについては、電話が国民生活に密着した重要な通信手段となっていることなどを考えるとなんらかの対策が望まれるところである。しかしながら、対策を講じる場合には、通信の秘密あるいは表現の自由等基本的な問題との関連に十分な配慮がなされるべきであり、電話の悪用に対する規制の必要性と通信の秘密保護等の要請との調和を図りながら、慎重に検討を進める必要があるものと考えられる。

郵政省では、このような観点から電話の悪用に対する規制対策の策定に資するため、53年度においては、その被害実態等を明らかにするべく、東京都内の一般家庭及び企業を対象に「電話の悪用に関する実態調査」を実施した。

なお、54年度においては、この調査結果を踏まえ、この問題に関して種々の角度から調査研究を行うこととしている。

(4) 専用サービス

電話や加入電信が、交換網によって、任意の加入者との間で、自由に通信を行うサービスであるのに対し、専用サービス（公衆電気通信設備の専用）は、特定の者が、特定の地点相互間において、公衆電気通信設備を排他的に使用するサービスで料金が定額制であることから、企業、公共機関等が多量の通信を行うのに適した通信手段となっている。

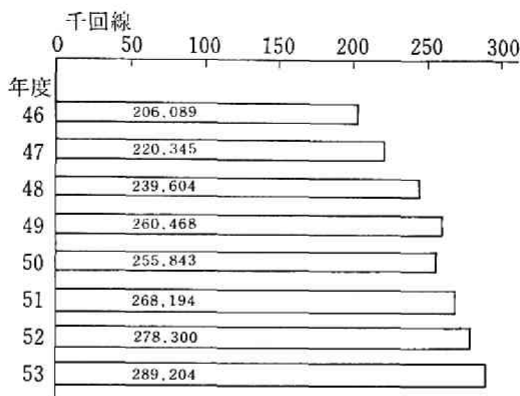
現在、専用の制度は、使用する周波数の幅に応じてD規格からL規格までアルファベット別に分類される品目（帯域品目）と符号伝送速度に応じて50b/s から 48kb/s までに分類される品目（符号品目）とに大別される。更に、帯域品目の各規格は伝送速度及び使用方法に応じて細分化されており、単に音声通信のみでなくデータ伝送、模写伝送、放送中継等多様な需要に応じている。また、符号品目は、最近におけるコンピュータ利用技術の高度化に伴い、データ伝送のみに利用する回線の需要増加にこたえるもので、混合使用は認められていないが、その料金は対応する帯域品目の料金から約20%を控除した額となっている。

利用状況を回線数（L規格を除く。）について見てみると、53年度末で約28万9千回線と前年度に比べて約1万1千回線（約4%）増加している（高速模写伝送サービスからG規格への移行分を含む。第2—2—8図参照）。規格別には、3.4kHzの周波数帯域を使用するD規格が約21万回線と全体の約74%を占めており、その中でも通常の音声伝送が可能で専用電話として利用されているD—2が約19万回線とD規格全体の89%を占めている。

D規格に次いで多く利用されているのは50b/sで、その回線数は、53年度末で7万4千回線となっている。その他の規格については、専用サービス全体からみれば、その利用数は極めて少ない。

なお、L規格は、4MHzの周波数帯域の伝送が可能なので、テレビジョン放送中継用としてNHK及び民間放送各社に使用されており、53年度末現在の利用状況は、回線延べキロにして4万6,400kmとなっている。

第2-2-8図 専用回線数の推移（D～J規格・符号品目）



（5） その他のサービス

近年、産業、行政、教育等の広範な分野において、従来の電信電話サービスでは十分満たされていない電気通信需要が発生しているが、技術革新等に基づく新システムの開発により、このような需要に応じて新しいタイプの公衆電気通信サービスが提供されており、その例として映像伝送サービス、高速道路通信サービス等がある。

2 有線放送電話業務

（1） 設備の状況

ア. 施設数

施設数は、38年度の2,649をピークに年々減少しているが、53年度末における施設数は914であり、52年度末現在の986に比べて72(7.3%)の減である。

その減少の要因としては、農林漁業地域における公社電話の普及に伴い、通話手段としての有線放送電話を利用する者が減少することにより生じる施設の経営難や設備更改のための資金難等があげられる。

施設数の最近の年度別状況は第2-2-9表のとおりである。

第2—2—9表 有線放送電話施設数の年度別状況

| 年度 | 区分 施設数 | 各年度中増減(Δ)の内訳 | | |
|----|-----------|--------------|-----|--------|
| | | 新設数 | 廃止数 | 増減(Δ)数 |
| 46 | 1,871 | 34 | 144 | Δ 110 |
| 47 | 1,725 | 28 | 174 | Δ 146 |
| 48 | 1,556 | 15 | 184 | Δ 169 |
| 49 | 1,373 | 17 | 200 | Δ 183 |
| 50 | 1,219 | 20 | 174 | Δ 154 |
| 51 | 1,110 | 4 | 113 | Δ 109 |
| 52 | 986 | 8 | 132 | Δ 124 |
| 53 | 914 | 5 | 77 | Δ 72 |

第2—2—10表 有線放送電話の規模別分布状況

| 端 末 設 備 数 | | 施 設 数 (割合) |
|-----------|----------|------------|
| 1,000 個未満 | | 239 (26.1) |
| 1,000 個以上 | 2,000個未満 | 326 (35.7) |
| 2,000 " | 3,000 " | 187 (20.5) |
| 3,000 " | 4,000 " | 76 (8.3) |
| 4,000 " | 5,000 " | 45 (4.9) |
| 5,000 " | | 41 (4.5) |
| 計 | | 914(100.0) |

施設の運営主体は、有線放送電話の基盤が農林漁業地域であることもあって、農林漁業団体が最も多く 660 (72.2%)、次いで地方公共団体 186 (20.4%)、市町村や農協等の共同経営体 46 (5.0%)、公益法人 22 (2.4%) となっている。

イ. 規模別分布状況

有線放送電話の1施設平均端末設備数は2,041であるが、規模別の分布状況は、第2—2—10表のとおりである。

ウ. 端末設備数

53年度末における端末設備数は186万5,408であり、52年度末の197万9,431に比べて11万4,023 (5.8%)の減となっている。44年度に323万とピークに達した端末設備数は、以後年々減少しているが、これは公社電話の増加率と

第2—2—11表 有線放送電話端末設備数等の推移

| 年度 | 区分 | 有線放送電話 | | 公社電話 | |
|----|----|-----------|-------|------------|------|
| | | 端末設備数 | 増加率% | 加入数 | 増加率% |
| 46 | | 3,135,289 | △ 2.6 | 19,228,432 | 17.2 |
| 47 | | 2,963,929 | △ 5.5 | 22,472,086 | 16.9 |
| 48 | | 2,745,699 | △ 7.4 | 25,632,567 | 14.1 |
| 49 | | 2,500,163 | △ 8.9 | 28,868,412 | 12.6 |
| 50 | | 2,282,818 | △ 8.7 | 31,702,109 | 9.8 |
| 51 | | 2,123,377 | △ 7.0 | 33,720,879 | 6.4 |
| 52 | | 1,979,431 | △ 6.8 | 35,065,735 | 4.0 |
| 53 | | 1,865,408 | △ 5.8 | 36,402,680 | 3.8 |

(注) 公社電話には集団電話を含む。

深い関係にあることが推測できる(第2—2—11表参照)。

エ. 電電公社回線と接続しているもの

電電公社と接続通話契約を締結している施設は、53年度末において施設数で254(全施設数の27.8%)、端末設備数で57万9,288(端末設備総数の31.1%)となっている。接続通話契約の種別には、第一種(市内接続通話)接続と第二種(市内、市外接続通話)接続とがあるが、ほとんど第二種接続である。

接続有線放送電話は、39年に制度化されて以来、47年度まで増加の一途をたどっていたが、48年度から減少の傾向を示している。これは、公社電話の普及に伴い、地域外との通話手段としての接続通話の利用が減少したことによるものと見られる。

オ. 交換方式

ダイヤル式の自動交換方式をとっている施設は、53年度末において施設数で744(全施設数の81.4%)、端末設備数で167万4,016(端末設備総数の89.7%)となっており、有線放送電話全体における自動化率は年々上昇している。

なお、施設の平均端末設備数は2,250であり、全施設の平均端末設備数2,041に比べ、自動交換方式をとる施設が大型であることを示している。

(2) 利用状況

ア. 利用者

53年度末現在における利用者数は180万147人であり、52年度末現在の191万4,592人に比べ6.0%の減である。

イ. 利用料

53年度における利用料は、全施設平均で697円であり、52年度の688円に比べ9円(1.3%)の増となっている。これは、人件費増が利用料に反映したものである。

ウ. 放送時間

有線放送電話は、放送と通話を一体として行うメディアであるが、そのうち放送の利用状況についてみると、53年度の1日平均放送時間が1時間26分となっている。

(3) 総合情報通信システムの開発調査

48年に設置された「地域通信調査会」における検討結果を踏まえて、有線放送電話に、遠隔制御、映像伝送、情報処理等の多目的機能を付加した総合情報通信システムの開発調査を52年度まで進めてきた。

これらの諸開発のうち、更に詳細なデータを必要とする水道・ガスの自動検針システム(長野県穂高町)及び映像伝送システム(神奈川県川崎市多摩農業協同組合)については、53年度も引き続き実験を行った。

第3節 国際公衆電気通信の現状

1 国際通信回線の現状

国際電電は、28年に設立されて以来、国際電気通信需要の増大・多様化に対処して国際電気通信施設の拡充、強化を推進して来た結果、国際通信回線は逐年増加し、53年度末において国際電電が運用している対外直通回線は総計3,566回線に達している(附属資料第15表参照)。

これを回線種類別、対地別にみると、それぞれ第2—2—12表及び附属資料

第2—2—12表 対外直通回線の現況

(53年度末現在 単位：回線)

| 通信系 回線種別 | 衛星 | マリサット衛星 (インド洋) | 海底 ケーブル | 対流圏 散乱波 | 短波 | VHF | 計 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|------------|----|-----|-------|
| 国際電報回線 | 43 | 0 | 18 | 2 | 5 | — | 68 |
| 国際加入電信回線 | 855 | 0 | 323 | 67 | 8 | — | 1,253 |
| 国際電話回線 | 711 | 0 | 383 | 275 | 3 | — | 1,372 |
| 国貨 国際 回線 | 電信級 | 386 | 0 | 146 | 39 | 0 | 571 |
| | 電話級 | 119 | 0 | 46 | 6 | 0 | 171 |
| 海通 事信 衛星 回線 | 電話通話 | — | 2 | — | — | — | 2 |
| | テレックス 通 | — | 22 | — | — | — | 22 |
| そ の 他 | 5 | 0 | 5 | 3 | 5 | 14 | 32 |
| 合 計 | 2,119 | 24 | 921 | 392 | 21 | 14 | 3,491 |

- (注) 1. 本表は実回線のみで電話との共用を除く。
 2. 電話との共用による国際写真電報32, 国際音声放送38, 国際デーテル3, 国際ファクシミリ電報2を含む総回線数は3,566回線である。
 3. 上記のほか, 国際テレビジョン48対地がある。
 4. 上記の「その他」とは, 国際写真電報, 国際ファクシミリ電報, 国際音声放送伝送, 国際デーテルの実回線及び国際航空無線通話, 国際無線電話通話である。

第16表に示すとおりであり, 衛星回線及び海底ケーブルを経由する回線が大部分を占めている。

(1) 海底ケーブル

国際電電が運用している国際海底ケーブルは, 第一太平洋横断ケーブル(第1 TPC), 第二太平洋横断ケーブル(第2 TPC), 日本海ケーブル, 日本・中国間ケーブル, 沖縄・ルソン・香港間ケーブル(OLUHOケーブル)の5ケーブルである。

これら我が国の国際海底ケーブルの概要は第2—2—13表のとおりである。

(2) 通信衛星

インテルサットの世界通信システムは, 53年度末現在, IV号系衛星(電話

第 2—2—13 表 我が国の国際海底ケーブル

| 区 分 ケーブル | 陸 揚 げ 地 | 回線容量 (電話 級換算) | 距離 | 運用開始 |
|-------------------------|-----------------------------|--|-------------|--------|
| 第一太平洋横断ケーブル (TPC I) | 二宮, グアム, ウェーキ, ミッドウェイ, ハワイ | 回線 138 | 海里 5,276 | 39年6月 |
| 日本海ケーブル (JASC) | 直江津, ナホトカ | 120 | 478 | 44年7月 |
| 第二太平洋横断ケーブル (TPC II) | 沖縄, グアム, ハワイ | 845 | 5,050 | 51年1月 |
| 日本・中国間海底ケーブル | 蒼北 (熊本県), 南漕 (なんほい, 上海市の南東) | 480 | 470 | 51年10月 |
| 沖縄・ルソン・香港海底ケーブル (OLUHO) | 沖縄, ルソン, 香港 | (沖縄・ルソン間) 1,600 (ルソン・香港間) 1,840 | 722 475 | 52年8月 |

換算 4,000 回線 及びテレビ 2 回線の容量をもつ。) 及び IV—A 号系衛星 (電話換算 6,000 回線 及びテレビ 2 回線の容量をもつ。) が太平洋, 大西洋, 及びインド洋上に計 11 個設定運用 (又は予備配置) され, 世界の通信のかなめとなっている。

また, インテルサット衛星を利用する各国の衛星通信所 (地球局) の増加も著しく, 53 年度末でその数は 97 か国 (地域を含む。) 203 局 (アンテナ数 249) に達している。

我が国では国際電電が茨城衛星通信所 (高萩市) と太平洋上インテルサット衛星を通じて米国, カナダ, メキシコ, オーストラリア, ニュー・ジゼランド, 中国, 香港, フィリピン, タイ等 13 か国 (地域を含む。) との間に通信回線 (53 年度末現在 497 回線) を設定しており, また山口衛星通信所とインド洋上インテルサット衛星を通じて英国, 西独, フランス, イタリア, スイス, バングラデシュ, インド, シンガポール, サウディ・アラビア, ケニア等 43 か国 (地域を含む。) との間に通信回線 (53 年度末現在 408 回線) を設定している。

(3) 対流圏散乱波通信（日韓OH回線）

我が国と韓国との間の国際通信は、現在主として対流圏散乱波通信回線（43年6月開通）によっている。

日本側の中継所は浜田市に、韓国側の中継所は舞竜山（蔚山の北東10km）にある。最近における通信量の増大に対応するため、48年以来回線を倍増する計画を進めた結果、53年度末現在の容量は4kHz電話換算384回線となった。

(4) 短波無線

短波無線設備としては、小山送信所（栃木県）、小室受信所（埼玉県）、北浦受信所（茨城県）、上野送信所（三重県）及び小野受信所（兵庫県）がある。北浦受信所、上野送信所及び小野受信所は遠隔制御により運用されている。

現在、短波回線数は対外直通回線全体の0.6%を占めるにすぎなくなっており、今後の短波回線の国際公衆電気通信面における利用は、広帯域回線のない対地との通信、広帯域回線に障害が起きた時のバックアップ回線及び船舶通信などに限定されてゆくものと思われる。

2 国際電気通信サービスの現状

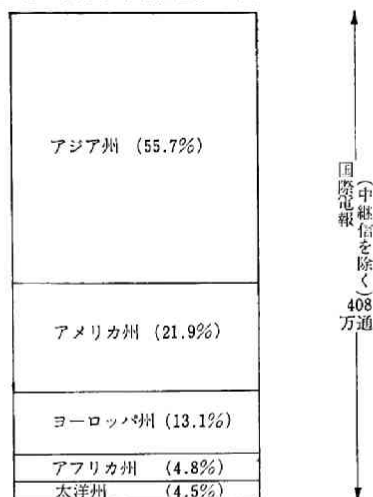
(1) 国際電報

国際電報は、世界中至るところの国又は地域との間に取り扱われている。取扱地域のうち特に取扱数の多い対地とは直通回線を設定して国際電報を取り扱っているが、その他の対地とは第三國中継によっている。国際電報の種類は通常電報と書信電報に大別され、ほかに付加サービスとして至急、返信料前払、その他の特別取扱がある。

我が国に発着する国際電報及び我が国が第三国の立場で中継する国際電報の53年度の取扱数は412万通で、前年度の447万通に対して7.8%減を示している。

国際電報は、かつては国際通信の主役として44年度まで順調に伸びてきた

第2—2—14図 国際電報の取扱通数州別分布



国際電電資料による。

が、45年度以降は国際加入電信の自動化実施（44年8月）等の影響を受け減少又は停滞の傾向にある（附属資料第17表参照）。

53年度における国際電報の州別取扱通数分布は、第2—2—14図に示すとおりであり、全取扱数の約半数がアジア州との間のものである。

（2）国際加入電信

国際加入電信は、現在では世界中のほとんどすべての地域との間において取り扱われている。

我が国に発着する国際加入電信及び我が国が第三国の立場で中継する国際加入電信の53年度の取扱数は、2,786万度で、前年度の2,344万度に対して18.8%の増となっている。また、州別取扱通数分布は第2—2—15図に示すとおりであり、アジア州、アメリカ州、ヨーロッパ州の取扱数がほぼ同程度である。

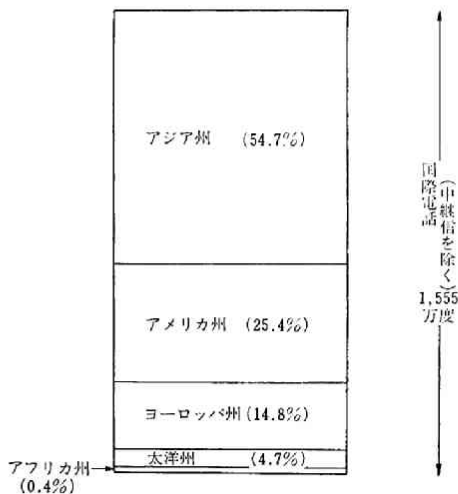
このサービスは、国際電電の国際加入電信加入者だけでなく、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者も利用することができる。そのほか、国際電電の各営業所に公衆用国際加入電信設備（テレックスブース）があっ

第2-2-15図 国際加入電信の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

第2-2-16図 国際電話の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

て、一般の利用に供されている。

53年度末における国際電電の国際加入電信加入者数は6,474、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者の数は1万7,329である。

44年8月以降、国際加入電信の自動化が進められた結果、53年度末における自動化率は97%に達している。

53年度中に自動化した対地としては、メキシコ、アルジェリア、コスタリカ、チリ等がある。

国際加入電信の料金については、我が国としては距離に関係なく、また直通回線経由、中継ルート経由を区別せず、自動接続のものについては1分までごとに1,080円、手動接続のものについては最初の3分まで3,240円、超過1分までごとに1,080円としている。

(3) 国際電話

国際電話は、現在では、世界中のほとんどすべての地域に対して日本全国いずれの地域からでも電電公社の加入電話を介して利用することができるようになっており、国際化が進展する中であって、国際通信設備の近代化、サービス向上等を反映して、我が国の国際電話の需要は急速に伸長してきた。

我が国に発着する国際電話及び我が国が第三国の立場で中継する国際電話の53年度の取扱数は1,569万度で、前年度の1,212万度に対して29.5%の増となった。

53年度の国際電話の取扱度数州別分布は第2—2—16図に示すとおりであり、全取扱数の過半数がアジア州とのものである。

我が国で取り扱う国際電話の種類としては、番号通話（ステーション・コール）、指名通話（パーソナル・コール）、国際ダイヤル通話（自国の加入電話から外国の加入者をダイヤル発信で直接呼び出すことができる通話）等がある。

国際電話の料金は、対地別に定められており、取扱地域によっては日曜割引料金を設けているところがある。

課金方式については、オペレータを介する国際電話の場合は、最初の3分

間までの料金を基本とし、その後は超過1分までごとの料金を加算する方式となっており、国際ダイヤル通話の場合は、6秒までごとに課金される。

53年度末現在、日本発信国際ダイヤル通話が可能となっている対地は次の38対地である。

| 州 名 | 対 地 |
|--------|--|
| アメリカ州 | 米本土、カナダ、ブラジル |
| ヨーロッパ州 | スイス、西独、オーストリア、オランダ、ベルギー、ノールウェー、デンマーク、スペイン、フランス、スウェーデン、ギリシャ、イタリア、アンドラ、モナコ、ヴァティカン、サン・マリノ、リヒテンシュタイン、英国、アイルランド、ポルトガル |
| アジア州 | 韓国、台湾、シンガポール、クウェイト、香港、マレーシア、イスラエル、イラク、アラブ首長国連邦、バハレーン |
| 大洋州 | ハワイ、オーストラリア、ニュー・ジーランド、パプア・ニューギニア |
| アフリカ州 | カナリー群島、 |

また、米国、イタリア、オランダ、西独、スイス、フランス、ベルギー、イスラエル、シンガポール、オーストラリア、ギリシャ、カナダ等の22対地から日本着信の国際ダイヤル通話が可能となっている。

(4) 国際専用サービス

国際専用サービスとして提供される国際電気通信回線の種類は、1/4速度、1/2速度、標準速度(50b/s)、75b/s、100b/s及び200b/sの電信級回線並びに音声級回線である。音声級回線は、電話ファクシミリ、テレプリンタ等を交互又は同時に組み合わせて使用するため分割することが認められている。

53年度末の専用回線の合計は、音声級回線86、電信級回線278である。

(5) 国際テレビジョン伝送

海外とのテレビジョン伝送は、衛星通信の出現によって初めて商用サービスが可能となったものであるが、世界各地に新しい地球局が次々に建設されたことに伴い取扱地域が拡張され、53年度末の取扱対地は48対地となっている。

53年度における国際テレビジョン伝送の取扱件数は、1,361となっている。

(6) その他のサービス

データ通信に属さない公衆電気通信サービスであって国際電電の提供に係るものとしては、上記以外に次のようなものがある。

国際無線電報、国際写真電報、国際航空業務報、国際放送電報、国際ファクシミリ電報、国際デーテル、国際無線電話通話、国際航空無線電話通話、国際音声放送伝送、国際海事衛星テレックス、国際海事衛星電話通話。

3 営業所等設備

各種設備の保守・運用を担当する部門として、国際通信施設局、衛星通信所、中継所及び送受信所が設けられている。また、国際電気通信の窓口機関は第2—2—17表のとおりである。

第2—2—17表 国際通信の窓口機関

| 種 別 | 局 数 | 局 所 名 |
|-------------------|-----|--|
| 国 際 電 報 局 | 2 | 東京、大阪 |
| 国 際 電 報 局 分 局 | 12 | 丸の内、京橋、八重洲口、千代田、世界貿易センター、KDDビル、新東京国際空港、東京シティエアターミナル、新阪神ビル内、中之島、大阪国際空港、京都 |
| 国 際 電 話 局 | 2 | 東京、大阪 |
| 国 際 電 報 電 話 局 | 7 | 日本橋、新橋、渋谷、横浜、名古屋、神戸、那覇 |
| 国 際 電 報 電 話 局 分 局 | 3 | 神戸商工貿易センター、普天間、牧港 |

(注) 電電公社の窓口機関においても、国際通信が取り扱われている。

第 4 節 事業経営状況

1 国内公衆電気通信事業

(1) 電電公社関係

53年度の事業収入は、料金改定の影響が全事業年度に及んだ52年度の対前

年度比35.9%増に比較し、一般加入電話の新規需要の減少や料金改定の影響の平準化等を反映して対前年度比6.3%と微増にとどまった。53年度における一般加入電話の販売数は、当初計画では、160万加入を予定していたが、実績は132万6千加入となり、51年度199万5千加入、52年度133万4千加入と減少傾向にある。

このような一般加入電話の新規需要の減少による収入増の鈍化、支出の増加等もあり、53年度は3,908億円の利益を計上したが、52年度の4,390億円に対しては482億円の減益となっている。

ア. 収支状況

53年度の電電公社の決算は、総収入3兆6,224億円、総支出3兆2,316億円となり3,908億円の黒字決算となった。

(ア) 事業収入

53年度の事業収入は、3兆5,823億円となり対前年度比で6.3%の伸びとなった。

内訳について概観すると、まず事業収入の90.0%を占める電話収入は、3兆2,225億円で対前年度実績比5.1%の増となり、1加入当たりの電話収入は、51年度の6万3,828円、52年度の8万4,199円に対して8万5,114円となった。

公衆電話料は、1,160億円で対前年度比6.2%増となり、1公衆電話当たり収入は14万5,901円と対前年度比0.3%増となった。

電信収入は702億円、対前年度比3.8%の減となり、専用収入は1,941億円（うち、データ通信収入1,163億円、対前年度比25.5%増）、対前年度比26.9%の増となった。雑収入は955億円であった。

(イ) 事業支出

53年度支出は、5.5%（定昇込み）のベース・アップと利子負担等の増大により対前年度比8.1%の伸びとなった。各費目の構成比は、直接事業費48.1%（うち人件費33.4%）、資本費用44.5%（うち減価償却費31.5%）、業務委託費3.0%、諸税公課1.3%となっている。直接事業費は、対前年度

第2—2—18表 電電公社の事業収支率

(単位：%)

| 年 度 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 |
|-------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| 事業収支率 | 98.7 | 98.4 | 109.0 | 113.0 | 105.3 | 85.9 | 87.4 |

(注) 事業収支率 = $\frac{\text{事業支出}}{\text{事業収入}} \times 100$

第2—2—19表 電電公社の事業収入の推移

(単位：億円)

| 区 分 \ 年 度 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電 話 収 入 | 16,692 | 18,712 | 22,373 | 30,667 | 32,225 |
| 構 成 比(%) | 90 | 90 | 90 | 91 | 90 |
| 対前年度伸び率(%) | 10.1 | 12.1 | 19.6 | 37.1 | 5.1 |
| 電 信 収 入 | 382 | 398 | 480 | 730 | 702 |
| 構 成 比(%) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 対前年度伸び率(%) | 2.1 | 4.1 | 20.8 | 51.9 | △ 3.8 |
| 専 用 収 入 | 903 | 1,087 | 1,304 | 1,529 | 1,941 |
| 構 成 比(%) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 対前年度伸び率(%) | 25.2 | 20.4 | 19.9 | 17.3 | 26.9 |
| 雑 収 入 | 513 | 587 | 651 | 787 | 955 |
| 構 成 比(%) | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 |
| 対前年度伸び率(%) | 9.1 | 14.4 | 11.0 | 20.8 | 21.4 |
| 計 | 18,490 | 20,784 | 24,808 | 33,713 | 35,823 |
| 構 成 比(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 対前年度伸び率(%) | 10.6 | 12.4 | 19.4 | 35.9 | 6.3 |

比9.7%増加し1兆5,533億円、資本費用のうち減価償却費は、対前年度比10.3%増加して1兆164億円、金融費用（利子及び債券取扱費と債券発行差損償却費）は、対前年度比3.1%増加して4,202億円となった。

事業収支率は、53年度は87.4%となった（第2—2—18表参照）。

第2-2-20表 電電社の事業支出の推移

(単位：億円)

| 区 別 \ 年 度 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 直接事業費 | 9,710 | 11,431 | 12,509 | 14,158 | 15,533 |
| 構 成 比(%) | 48 | 49 | 48 | 49 | 50 |
| 人 件 費(再掲) | 6,962 | 8,154 | 8,995 | 10,009 | 10,804 |
| 構 成 比(%) | 35 | 35 | 34 | 35 | 35 |
| 減価償却費 | 6,483 | 7,500 | 8,384 | 9,215 | 10,164 |
| 構 成 比(%) | 32 | 32 | 32 | 32 | 33 |
| 金融費用 | 2,616 | 3,162 | 3,700 | 4,076 | 4,202 |
| 構 成 比(%) | 13 | 13 | 14 | 14 | 13 |
| 資本費用計 | 9,098 | 10,662 | 12,084 | 13,291 | 14,367 |
| 構 成 比(%) | 45 | 45 | 46 | 46 | 46 |
| 業務委託費 | 1,093 | 1,092 | 1,191 | 1,123 | 980 |
| 構 成 比(%) | 6 | 5 | 5 | 4 | 3 |
| 諸 税 公 課 | 260 | 299 | 350 | 396 | 428 |
| 構 成 比(%) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 20,162 | 23,484 | 26,135 | 28,968 | 31,307 |
| 構 成 比(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

(注) 数値は、単位未満を四捨五入することを原則としたので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合もある。

なお、過去5か年の事業収入、事業支出の内訳は第2-2-19～20表のとおりである。

イ. 資産及び負債・資本の概況

電電社の53年度決算における貸借対照表の概要は第2-2-21表のとおりであり、固定資産額は7兆5,601億円(有形固定資産額は7兆4,224億円)、固定負債は5兆3,107億円(うち電信電話債券が5兆3,086億円)、また、資本勘定は5,468億円増加し、2兆6,521億円となった。

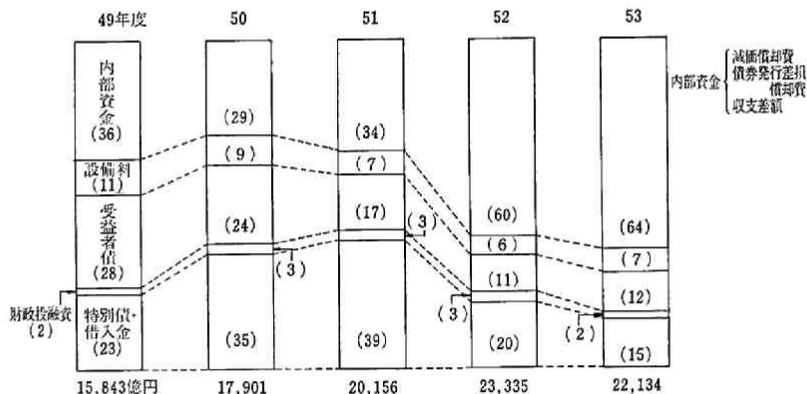
第2—2—21表 電電公社の貸借対照表

(54年3月31日現在 単位：億円)

| 資 産 の 部 | | 負 債・資 本 の 部 | |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 流 動 資 産 | 6,349 | 流 動 負 債 | 3,438 |
| 固 定 資 産 | 75,601 | 固 定 負 債 | 53,107 |
| 繰 延 資 産 | 1,004 | そ の 他 の 負 債 | 79 |
| そ の 他 の 資 産 | 193 | (負 債 計) | 56,625 |
| | | 資 本 | 26,521 |
| 合 計 | 83,146 | 合 計 | 83,146 |

(注) 数値は、単位未満を四捨五入することを原則としたので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合もある。

第2—2—22図 資本勘定収入の構成比推移



ウ. 資金調達状況

電電公社の建設投資及び債務償還に要する資金は、内部資金(減価償却費、債券発行差損償却費、収支差額からなる。)と外部資金(設備料、受益者債、財政投融资、特別債、長期借入金からなる。)から構成されているが、その構成比は第2—2—22図のとおりであり事業収支の改善により内部資金比率の高まりが見られる。

エ. 経営比率

第2-2-23表 総資本利益率等の推移

| 区 別 \ 年 度 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 |
|-----------|-------|-------|-------|------|------|
| 総資本利益率(%) | △ 3.2 | △ 4.6 | △ 2.1 | 6.0 | 4.9 |
| 総資本回転率(回) | 0.35 | 0.35 | 0.37 | 0.46 | 0.45 |

(注) 総資本利益率 = $\frac{\text{当期利益(欠損)金}}{\text{首末平均総資本}}$

総資本回転率 = $\frac{\text{総 収 益}}{\text{首末平均総資本}}$

過去5か年の総資本利益率、総資本回転率は第2-2-23表のとおりである。

(2) 有線放送電話事業

ア. 事業収支状況

53年12月から54年3月までの間に事業年度が終了した910施設の収入総額は208億円で、1施設当たり2,284万円であり52年度の収入総額219億円に比べ5.0%の減、1施設当たりでは2.4%の増となっている。

53年度の収入のうち、利用料は収入総額の72.5%を占めており、ほかに、接続手数料1.8%、放送料3.6%、雑収入10.0%、運営費補助金3.4%、繰入金8.7%となっている。

支出については、総額204億円で、1施設当たり2,243万円であり、52年度の支出総額220億円に比べ7.3%の減、1施設当たりでは0.1%の減となっている。

53年度の支出のうち、人件費が52.6%と最も多く、以下物件費27.6%、減価償却費14.2%、支払利息4.8%等となっている。

イ. 規模別事業収支状況

有線放送電話は、農林漁業地域における通信メディアであるので地域社会の状況を反映して経営規模が小さい。有線放送電話の経営にも、規模の利益の原則が働いており、一般的に大規模の施設ほど事業収支状況が良い傾向を示している(第2-2-24表参照)。

第2-2-24表 有線放送電話の規模別事業収支状況

| 収入額100円に 対する支出 額 | 端末設備数 | | | | | 計 |
|------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------|-----|
| | 100円 以下 | 101円以上 110円以下 | 111円以上 120円以下 | 121円以上 130円以下 | 131円 以上 | |
| 1,000未満 | 84 | 46 | 22 | 18 | 69 | 239 |
| 1,000以上～2,000未満 | 129 | 69 | 44 | 28 | 53 | 323 |
| 2,000以上～3,000未満 | 82 | 42 | 25 | 13 | 24 | 186 |
| 3,000以上～4,000未満 | 40 | 18 | 9 | 3 | 6 | 76 |
| 4,000以上～5,000未満 | 19 | 19 | 2 | 2 | 3 | 45 |
| 5,000以上 | 22 | 16 | 2 | 0 | 1 | 41 |
| 計 | 376 | 210 | 104 | 64 | 156 | 910 |

2 国際公衆電気通信事業

国際電電は28年発足以来、国際電気通信需要の増大に支えられ着実な発展を遂げ、53年度末においてその資産総額は1,719億円となり、発足当時(33億円)の約52倍の規模に達している。

(1) 収支状況

国際電電の53年度決算は、総収入1,292億円、総支出1,194億円で収支差額は約98億円となっている。

ア. 営業収入

営業収入は1,235億円で、対前年度比163億円、15.3%（昨年度の伸び率は18.3%）の伸びとなった。

収入の大部分は、電話料、加入電信料及び電報料収入で占められ、そのうち電話料及び加入電信料については、利用度数の順調な伸びに支えられ着実な上昇を示している。

また、53年度に初めて、電話収入（電話料等）が電信収入（加入電信料、電報料等）を上回った。

イ. 営業費用

第2-2-25表 国際電電の収支状況の推移

| 区 別 | 49 | | 50 | | 51 | | 52 | | 53 | | |
|-----------------|------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|-----------------|----|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 総 収 入 | 百万円 71,479 (110) | (100) | 百万円 81,244 (114) | (100) | 百万円 96,102 (118) | (100) | 百万円 113,223 (118) | (100) | 百万円 129,205 (114) | (100) | |
| 営業収入 | 68,102 (110) | (95) 100 | 77,139 (113) | (95) 100 | 90,558 (117) | (94) 100 | 107,110 (118) | (95) 100 | 123,455 (115) | (96) 100 | |
| (再掲) | 電 報 料 | 7,354 (94) | 11 | 7,180 (98) | 9 | 7,264 (101) | 8 | 7,729 (106) | 7 | 7,470 (97) | 6 |
| | 加入電信料 | 22,144 (115) | 32 | 25,890 (117) | 34 | 31,204 (121) | 35 | 36,379 (117) | 34 | 42,327 (116) | 34 |
| | 電 話 料 | 27,715 (111) | 41 | 31,892 (115) | 41 | 38,350 (120) | 42 | 46,873 (122) | 44 | 56,594 (121) | 46 |
| | 専 用 料 (電信・電話) | 7,588 (107) | 11 | 8,264 (109) | 11 | 9,089 (110) | 10 | 9,446 (104) | 9 | 9,494 (101) | 8 |
| | そ の 他 | 3,377 (126) | 5 | 30,913 (119) | 5 | 4,651 (119) | 5 | 6,683 (144) | 6 | 7,570 (113) | 6 |
| 営業外収益 特別利益 | 3,317 (115) | (5) | 4,105 (122) | (5) | 5,544 (135) | (6) | 6,113 (110) | (5) | 5,750 (94) | (4) | |
| 総 支 出 | 64,426 (118) | (100) | 73,803 (115) | (100) | 86,988 (118) | (100) | 104,000 (120) | (100) | 119,427 (115) | (100) | |
| 営業費用 | 55,286 (123) | (86) 100 | 63,640 (115) | (86) 100 | 74,050 (116) | (85) 100 | 89,111 (120) | (86) 100 | 102,154 (115) | (86) 100 | |
| (再掲) | 労 務 費 | 25,937 (127) | 47 | 28,266 (109) | 44 | 31,651 (112) | 43 | 38,637 (122) | 43 | 43,879 (114) | 43 |
| | 減価償却費 | 8,664 (131) | 16 | 10,112 (117) | 16 | 11,229 (111) | 15 | 11,950 (106) | 14 | 11,881 (99) | 12 |
| | そ の 他 | 20,685 (117) | 37 | 25,262 (122) | 40 | 31,170 (123) | 42 | 38,610 (124) | 43 | 46,394 (120) | 45 |
| 営業外費用 納税引当金等 | 9,140 (93) | (14) | 10,163 (111) | (14) | 12,938 (127) | (15) | 14,889 (115) | (14) | 17,273 (116) | (14) | |
| 収 支 差 額 | 7,053 (70) | | 7,441 (106) | | 9,114 (122) | | 9,223 (101) | | 9,778 (106) | | |

(注) 1. 金額欄下段()内の数字は、前年度を100とした場合の指数を示す。
 2. 構成比欄()内の数字は総収入又は総支出を100とした場合の指数である。

第2—2—26表 国際電電の貸借対照表

(54年3月31日現在 単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | | |
|---------|---------|-----|---------------|----------|------|
| 科 目 | 金 額 | 構成比 | 科 目 | 金 額 | 構成比 |
| 流 動 資 産 | 55,302 | 32% | 流 動 負 債 | 40,271 | 23% |
| 固 定 資 産 | 116,598 | 68 | 固 定 負 債 | 34,100 | 20 |
| 有形固定資産 | 83,942 | 49 | (負債合計) | (74,371) | (43) |
| 無形固定資産 | 10,839 | 6 | 資 本 金 | 16,500 | 10 |
| 投 資 等 | 21,817 | 13 | 法 定 準 備 金 | 2,307 | 1 |
| | | | 剰 余 金 | 78,722 | 46 |
| | | | (資本合計) | (97,529) | (57) |
| 資 産 合 計 | 171,900 | 100 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 171,900 | 100 |

(注) 固定負債には特定引当金を含む。

営業費用は1,022億円で、対前年度比130億円、14.6%（昨年度の伸び率は19.9%）の増加となった。その主なものは労務費439億円（構成比43.0%）、減価償却費119億円（同11.6%）等である。

最近5か年間の収支状況の推移は第2—2—25表のとおりである。

(2) 資産及び負債・資本の状況

53年度末における貸借対照表の概要は第2—2—26表のとおりである。